

6月12日（火曜日）

第3日目

平成19年6月12日（火曜日）

議事日程第3号

平成19年6月12日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案の上程

説 明

質 疑

第3 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

- (1) 象ヶ鼻の道路整備について
- (2) 団塊世代を大館に呼び込むための移住誘致策について
 - ・ 少子化対策に長い時を割いているよりも、勤勉な世代の方たちを呼び込む施策を今仕掛けていくべき
- (3) 自治体病院である市立病院の今後の経営について
 - ① 医師や看護師不足が問われておりますが、これの確保にどう取り組まれるのか
 - ② 診察待ち時間解消の取り組みについて
 - ③ 今後の経営面の見通しについて

2. 武 田 晋 君

- (1) 扇田地区まちづくり交付金事業について
 - ① 学校通り線・南丁団地線に関連する用地交渉の状況について
 - ② 全体計画の中で諸般の事情により見直しされた部分について
- (2) 総合制高校について
 - ① 普通科4学級、工業科3学級は魅力ある総合制高校にはほど遠い素案
 - ② 候補地選定について誰もが納得できる結論を。既存校舎と敷地を積極的に利用することを視野に入れ選定に心がけてほしい

- ③ 3つの高校おののの同窓会に応分の配慮を
- (3) 生涯スポーツの振興について
 - ① 体を動かす楽しさを実感しない子供たちがふえている
 - ② スポーツを意識しない年代に対し、いかにして体を動かすように仕向けていくのか
 - ③ 総合型地域スポーツクラブの活用について
- (4) 人口推移状況に関連して
 - ① 企業誘致を含めた働く場所の確保に向けた施策を
 - ② 乳幼児から高齢者に至るまで徹底的に健康診断を推進してほしい
 - ③ 嫁不足解消に行政サイドから少しかかわりを持ったらいかがかかる
- (5) 広報大館の発行に関して
 - ・ 月1回の発行で十分ではないか

3. 田畠 稔君

- (1) 行財政改革について
 - ・ 機構改革について
- (2) 少子化対策について
 - ① 未婚男女を結びつける出会い相談員の育成・組織化について
 - ② 安全・安心な出産について
 - ③ 放課後の児童対策について
- (3) 雇用対策について
 - ① 雇用の場確保の具体策について
 - ② 高校卒業者を地元に定着させるための対応策について
 - ③ 雇用体系の多様化に伴う所得低下への対応策について
 - ④ 市職員の新規採用者増員と再任用制度の導入について
- (4) 秋田国体開催時の松木町内道路の混雑にどう対処するのか
- (5) 小・中学生、高校生が行う文化・芸術活動などに対する市の支援について
 - ・ 文化施設・生涯学習施設などの有効活用について
- (6) あきた水と緑の森づくり税（仮称）について
 - ・ 新税に対する市長の御見解を
- (7) 公益通報制度の条例化について

4. 小棚木 政之君

- (1) 「まちづくり」をどのように定義されているのか。市長の「まちづくり」に対する哲学について
- (2) 市民向け社会教育・啓蒙活動をどう政策に位置づけているか

- (3) キャリア教育・食育・地域学習などを戦略的に学校教育に位置づけられないか
 (4) 公的ソフトサービスの分野において、N P Oや町内会などと契約を結び市民の活動意欲向上と行政サービスの維持、コストの低減を両立する協働推進について

日程第2 議案の上程

1. 議案第87号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

日程第3 議案等の付託

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畠 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠沢 一郎君	8番	伊藤 肇君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	桜庭 成久君	14番	石田 雅男君
15番	虹川 久崇君	16番	藤原 美佐保君
17番	笛島 愛子君	18番	明石 宏康君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	武田 一俊君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畠 稔君	26番	富樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	斎藤 則幸君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畠	元君
副市	長	佐藤	忠信君
収入	役長	岐利	堅君
企画部	長	長谷部	明夫君
財政課	長	大友	隆彦君
総務部	長	田中	良男君
総務課	長	佐々木	稔君

總務課長補佐	安保透	君
市民部長	齋藤誠	君
産業部長	中山吉行	君
建設部長	丸岡信雄	君
比内総合支所長	仲谷正一	君
田代総合支所長	中村勇	君
教育育長	仲澤銳藏	君
教育次長	海沼俊行	君
選挙管理委員会事務局長	渡部孝夫	君
農業委員会事務局長	三浦秀明	君
監査委員事務局長	岩沢慶治	君
上下水道部長	斎藤貢一	君
市立総合病院事務局長	小林雪夫	君
消防長	椿谷賢治	君

事務局職員出席者

事務局長	本多和幸	君
次長	阿部徹	君
係長	小玉均	君
主査	畠沢昌人	君
主査	小笠原紀仁	君
主任	金一智	君

午前10時00分 開 議

○議長（虹川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虹川久崇君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） おはようございます。4月の大変厳しい選挙戦が終わってもう2カ月になろうとしておりますが、あの厳しい戦いを裏返せばそれだけ市民の多くの目が厳しく、我々議員個々に注がれているものと思います。議員個々の活動の場・方法は違っても、その期待を裏切らぬよう力を合わせてこの大館の難局を乗り切るべきと思うのは私だけでしょうか。そんな思いを胸に通告に従って質問をいたします。

1点目、象ヶ鼻の道路整備についてでございますが、私自身、普段はなかなか通ることのない道路でございますが、4年前、そしてことし選挙カーで回る機会がありまして余りに悪い道路環境に驚いた次第でございます。先輩議員がこの路線の整備については何度か御質問されておられましたが、私も含め議員の皆様も既に耳にし御承知かと思いますが、象ヶ鼻から職業能力短大の裏に通ずる市道象ヶ鼻線です。道幅が狭くL字が何ヵ所かあり未舗装、排水路なし。そのため生活環境への影響も大変なことが想像され、特に現状は大型車の通行ができず、冬場には消防車や救急車などの緊急車両の通行が困難で、道路整備は地域住民の極限の要望かと思います。これまでまちづくり協議会の場や市民と語る会など、あらゆる機会に問いただされております。ところで、地元地権者の中に拡幅のために一部敷地の無償提供を求められている方もおられるようです。やはり、こうした条件が先行されますとどうしても着手できない、先送りされる、そういう現状が多いのではないかと思う。行政者が進める場合は土地購入費を見て地域要望には無償提供を求める傾向にありますが、私は協力がなければ施工できない、これでは道路行政の後退ではないかと思います。また、この区域は都市計画の用途地域に指定されており、当然都市計画税を市はいただいております。これまでその都市計画税の使途先を見ますと、そのほとんどが市街地区域でございます。用途区域においては住宅区域・商業区域・工業区域などなどの用途指定区域に対して公平に都市計画税を御負担いただいているわけです。その使い道を見ますと、用途地域の中でもどうしても市街化区域に偏るという実態がございます。都市計画税の是非につきましては機会を見て改めて質問をいたしますが、象ヶ鼻線の整備は新たに道路開発をしようとする分野ではなく、市長が得意とするリフォームでございます。

さきの市長のお考えは、地域住民の承諾を得た上で現状の幅員のままの舗装や側溝整備を検討するとしておられます。どう検討され、どう計画しておられるのか改めてお尋ねをいたします。

次に、団塊の世代の大量退職が経済産業の中ではいわゆる2007年問題として問い合わせられておりますが、社会経済においても今後、新しい大きなうねりをもたらすことは想定のとおりでございます。今首都圏に住む50代・60代の世代は900万人とも言われ、また、今後社会に出る500万人の団塊世代は増幅する世代とも言われております。団塊世代は新しいシニアマーケットを創造するということでマーケティングへのシフトが盛んに研究されております。我が大館市も真剣に向き合っていかなければならないと思います。ところで、地方財政は人口の減少と相まって年々その伸びが鈍化しております。特に経済基盤が弱い地方都市にあっては、自主財源が今後の財政運営の大きな柱になってくることは御承知のとおりでございます。全国の自治体がその確保をめぐって競争の時代に入っていると言っても過言ではございません。私はその緊急なマーケティングが双方にそろっているように思います。ある程度の経済力を持つ戦後生まれのシニアに大館に移り住んでいただく、これも地域活性に大きく結びつける施策の一つだと思うのですが、市長はどうお考えでしょうか。**少子化対策に長い時を割いているよりも、勤勉な世代の方たちを呼び込む施策を今仕掛けていくべきではないでしょうか。**ここに一つのデータを御紹介いたしますが、内閣府の都市住民に対する調査結果でございます。「週末は田舎の農山漁村で過ごしたい」という二地域居住を希望する者が37.6%に上り、中でも50代に限りますと45.5%。また、50代の28.5%が田舎での定住を希望しているとの数字が出ております。その一方、移住先の選択では、残念なことに秋田県を希望する方が0.8%しかいない、そんな数字がございます。これはとりもなおさず他県に比べて秋田県が移住受け入れ促進に力を入れていないことのあらわれだと思います。特に自治体やNPO法人などと連携した呼び込むための地方発信が見られないのが残念でございます。今、平成の大合併で財政運営の見直し・立て直しに躍起になっていて、多くの自治体は田舎暮らし誘致に構っていられない、そういう情報もございます。私は大館市が、今がそうした隙間に手を擧げる絶対の好機だと思います。これから多様化が進むシニア・団塊世代マーケットをターゲットに絞り込み、ニーズの研究やシニアに近づく試みが重要なかぎではないでしょうか。ぜひこうした対策担当部門を設けてみたいかがでしょうか。人口減少に確たる处方せんがない中、**団塊世代を大館に呼び込むための移住誘致策**を真剣に考えるときだと思うのですが、市長のお考えをお聞きかせ願いたいと思います。ちなみに、当議会においても虻川議長、中村副議長を含め約3分の1の方が団塊世代に属す大変優秀・有能な方たちでございます。安心して大館に呼び込むことができると思います。

3点目に入りますが、**自治体病院である市立病院の今後の経営について**お尋ねをいたします。先日、市長行政報告にもありましたが、18年度決算で7億4,000万円余りの単年度損失が見込まれております。特にその要因として入院患者が5,500人減少しておるようでございます

が、外来収益が微増している一方、入院収益が大幅に減少している現状をどう分析しておられるのか。私は1.5次医療から2次医療を模索している病院のあり方として、これでよいのだろうかと危惧するものでございます。一般に1次医療は開業医に、これ以上を受け持つのが市立病院という役割分担で、これが病診連携であるはずです。肝心の入院診療で5,000人も減った要因が重症患者そのものの絶対数が少なくなっているのであれば、それは幸いなことでありますが、患者が病院を避ける、いわゆる病院離れだとしたら大変困った問題ではないのかと思います。診療科によってはベッドに空きがなく入院待ちといったケースが現在もあるようございます。特に産婦人科や眼科などは十分な受け入れ態勢が整っていないようで、最近も小学校の子供が学校でけがをされ、先生が連れて行ったまではよかったですですが、長時間待ってもらったあげく、病棟を診るということで診ていただけなく帰されたという事実があります。板挟みになった看護師さんが本当にかわいそうだったという話がございます。また、診療現場のドクターが健康を損ね病気療養されたといった実態があるようですが、診療が過重になっていか心配されるところでございます。これは医師不足がもたらす厳しい診療環境にあるものと思います。そこで、まず医師や看護師不足が問われておりますが、この確保にどう取り組まれるのかお尋ねをいたします。

次に、**診察待ち時間解消の取り組み**についてお伺いいたします。いつものことながら市立病院の長時間待ちが話題になりますが、2次医療を標榜するにしては多過ぎるくらいの患者さんで診察窓口が混雑しているのは今さら言うまでもございません。どれだけ待てばよいのか患者さんのいらいらや苦痛が手に取るようにわかりますが、何よりもドクター側にても伝えたいことがたくさんあるのに、限られた診療時間内では患者さんに伝えたいことも伝えられない、そういう弊害もあるのではないでしょうか。私はリニューアルを機に患者一人一人に真剣に向き合う好機ではないかと思っております。既に各地の病院では予約診療を取り入れている病院がございます。例を言いますと、春日井中央病院もやっておられますが、また、訪問された議員もいらっしゃるかと思いますが、赤穂中央病院ではフリーダイヤルで利用できる外来診療予約システムを導入しており、新患者・再来患者を問わず予約診療ができることから大変好評を得ているとのことでございます。早朝から受け付け待ちといった光景もなくなるのではないかでしょうか。患者さんも医師も十分納得できる医療環境ができ、そしてより安心・安全な診療にも結びつくことも期待されると思います。新館オープンに当たり改革の目玉としてぜひ実施していただければと願うものでございますが、管理者でもある市長の御所見をお聞かせ願いたいと思います。

最後に、いよいよ9月にはリニューアルされた新病院が動き出すことになりますが、**今後の経営面の見通し**についてお尋ねをいたします。今、全国の自治体病院は瀕死の状態で特に地方での医師不足が深刻化し、ここにきて劇的な改革が必要だと危機感を持つ管理者が少なくないと思います。1床3,000万円とも4,000万円とも言われる高額の建築コストが財政負担を招い

ているとも言われ、民間医療法人と比較すると2～3倍ものコストだとも言われております。しかし、うまいことに病院会計は建築費全額を取得価格として減価償却費を負担し毎年の支出額を膨らませることができるわけですが、これが後々職員のやる気をなくさせる大きな要因にもなっておるでしょう。結果としてむだな投資のしりぬぐいをするのは市民であろうかと思います。ところで、経営がよくないとよい医療はできないと言われており、一般には自治体病院の多くが赤字に陥っている要因について、経営観念が全くないまま流されている部分もあろうと指摘される声もございます。既に取り組まれているかと思いますが、市立病院など2つが使用する医薬品や診療材料の購入費に当たっては、いわゆるグレーゾーンが依然あるように聞いております。代理店1社がエリア1つを担当するため、いわゆる競争原理が働かないという大きなネックがあるやにも聞いております。業者の言い値です。市立病院だけ見ましても、ことしの19年度予算で約19億9,000万円の購入費を見込んでおります。人件費の52億8,000万円に次ぐ大きな費用になっております。これを1割でも値引きできれば1億9,000万円は削減できることになります。経営への参加意識をスタッフ一人一人に植えつけるために数字を全職員に開示し、スタッフのやる気を引き出すための意識改革も必要ではないでしょうか。数値目標を設定してコスト意識を重視し、部門ごとに達成の度合いを点検する目標管理システムを本格的に導入してみてはいかがでしょうか。また、日ごろ患者さんと接しその様子を知っているのは看護師だと思いますが、責任あるポストに看護師が加わるべきだとして副院長に看護師を起用する病院もございます。患者さんや家族からありがとうと喜んでもらえる医療を通し、小さな成功体験を積み重ねていく、こんなことも大切ではないのでしょうか。さきにも申し上げましたが「市民が安心して暮らし、心の支えとなる病院とする基本理念」、これをぜひ考えていただきたいと思います。自治体病院は民間が手を出さない採算性の低い分野をカバーせざるを得ない部分があることも事実でございます。公共性とともに経済性も両立させることが医療の質を保つためには重要なことでございますが、これには真剣に取り組んでいただきたい、そのように思っております。これからは病院経営にイエローカードが出されないためにも、今後の経営面の見通しについて市長の賢明な御答弁をお願いし、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、象ヶ鼻の道路整備についてであります。議員御指摘の象ヶ鼻地区の未舗装道路は昭和52年の宅地分譲により建設された市道象ヶ鼻線の一部と旧国道103号に通じる市道旭ヶ丘3号線の一部であります。市道象ヶ鼻線につきましては、未舗装区間が約120メートルあり一部狭隘な部分や側溝のないところがありますが、さきの3月定例会においてもお答えしたとおり、以前に拡幅改良を計画はしましたが用地の問題があり進んでいないのが現状であります。そのため早期に整備するためには、地域住民の承諾を得た上で現状幅員のまま舗装や側溝の整

備をするのがよいのか、それとも一部狭隘区間だけでも用地協力を得ながら整備するのがよいのか、この点について地域の皆様と十分に相談をし一定の方向を得た上でいざれかの方法で取り組んでまいりたいと考えております。また、市道旭ヶ丘3号線につきましては、未舗装区間が約220メートルありまして道路幅員が3メートル前後と狭い上に、隣接地との境界が未確定となっております。この用地問題を解決することなく舗装や側溝を整備することは困難であり、今しばらくお時間をいただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、団塊の世代（いわゆる銀の卵）を大館に呼び込む努力を。無理な労力を少子化対策にさいでいるより、勤勉な世代の方たちを呼び込む努力をということですが、団塊の世代の方々を本市に呼び込むための取り組みは県と一体となって行っております。県では昨年12月に秋田県定住促進プランを策定しており、県外在住の団塊の世代の方々を対象に観光や交流から始まり二地域居住、さらには定住へと導く施策を推進することにより人口減少など本県が抱える課題の解決を図り活力ある地域を創造していくこととしております。本年4月には、秋田県の情報発信や相談窓口となる、ふるさと暮らし情報センターが東京に設置され、9月には東京でフォーラムの開催も予定されております。そのほか、Aターン就職促進事業、セカンドライフ農業応援事業、あきた農山村・活力俱楽部事業、地域発案型グリーン・ツーリズム推進事業等が展開されることとなっております。また、本年8月末をめどに県と県内市町村が連携して、秋田県定住促進協議会を設立させる計画であり、会員に各種団体を加え官民一体となつてさまざまな事業を展開したこととなっております。本市独自の活動としては、大館市雇用創造協議会において、昨年、首都圏に在住する本市出身の団塊世代の方々を対象に県内移住等についてのアンケート調査を実施しております。さらに市では国の地域雇用創造推進事業に応募しており、事業が採択されますと創業セミナー等の開催が可能となり、団塊の世代の方々が知識や技能を生かして新たに創業しようとされる場合に御利用いただくことができます。定住促進事業につきましては、今後どのような事業展開が可能かを検討しながら県や関係機関と連携し取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

大きい3点目、自治体病院としての市立病院の今後の経営について。財政悪化、医師不足等、地域医療が懸念されるがということですが、このお尋ねにつきまして用意した原稿と御質問とちょっと違ってまいりましたので、この場でお答えする点もありますことは少し御理解いただければと思います。それから順序も若干違っておりますので直させていただきます。まず1点目、医師・看護師の確保をということありますけれども、医師確保につきましてはこれまで県・大学など関係機関に対し機会あるごとに積極的に働きかけをしてまいりましたところであり、現在の医師充足率は総合病院が94%、扇田病院が80%となっております。また、非常勤の医師につきましても、この4月、5月は両病院合わせて1日平均10名を派遣いた

だいております。臨床研修医の受け入れにつきましても本年度は2名来ていただいておりますが、さらに受け入れ環境の整備を図るとともに現在病院のホームページの全面見直し作業を進めており、その中で当院の特色を最大限PRするなど全国に向け募集してまいりたいと考えております。総合病院の看護師の増員につきましては、昨年度からの新たな看護基準である患者10人に対し看護師1人への対応と、ふえ続ける産休等休職者の補充、増改築後の病棟の増加に備えるため既に平成17年度から3カ年計画で増員を図っているところであります。

2点目の、待ち時間解消策として予約制の導入をということではありますが、現在、総合病院での予約制は泌尿器科など一部の診療科で採用しているところであります。今後、第一内科など1日の患者数が200人に達する科については診療時間内にすべての患者さんの予約ができるかといった課題もありますことから、導入の可能性について十分調査し検討してまいりたいと考えております。総合病院は地域の中核病院として急性期を中心とした2次医療を担う病院でありますことから、軽度のけがや発熱などについては民間の医院など1次医療機関を御利用いただくよう広報・ホームページ等で市民の皆様の御理解・御協力をお願いすることで待ち時間を解消し、高度な医療を提供してまいりたいと考えております。

さらに3点目、平成18年度決算見込みによる病院の財政悪化への懸念ということではありますが、欠損金が生じた理由としましては昨年4月からの診療報酬3.16%の引き下げがあったことや、総合病院においてはノロウイルス等の影響もあり、入院患者数が17年度と比較し1日当たり15人減少したこと、増改築後の新たな体制や増加する産休等休職者への対応のため職員採用をふやしたことによる給与費の増など、また、扇田病院においては産科の休診による患者数の減少、医師充足率の低下及び療養病床の評価の引き下げによる診療報酬の減算がその主なものであります。今後の対策としましては、総合病院では病床利用率を現在の83%から90%に上げること、リニューアル後の入院特別室料など使用料・手数料の見直し、未収金の徴収対策の強化などであり、扇田病院においてはセミ・オープンベッドの導入による効率的な病床運営を図ることなどであります。また、時間外手当の抑制等職員給与費の管理、各種委託料の見直し、光熱水費等の節減などを早急に図りながら、中期経営計画に基づき赤字の解消と将来にわたっての財政基盤の安定強化になお一層努めてまいりたいと考えております。また、御質問の最後の方でございますけれども、病院をリニューアルするとともに中身についても十分に検討し直せという御指摘でございまして、全く御指摘のとおりであります。本来、総合病院は急性期を中心とした2次医療を担う病院であるということを先ほども申し上げたわけでありますけれども、その点、例えば病診連携をさらに強化して民間医院との役割を非常に明確にする、そしてお互いの紹介なりその他を十分にスムーズにしていくようにしていくことによって、初めて現在の病院の混雑なりも解消できるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、市民の健康と安心を守り続けるために行政や自治体病院としての役割と責任を全力で果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解・御協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番（田中耕太郎君） 議長、24番。

○議長（虹川久崇君） 24番。

○24番（田中耕太郎君） 市長におかれましては、大変丁寧な御答弁ありがとうございました。その上でお尋ねをさせていただきます。先ほど一番最初に申し上げた象ヶ鼻線に関してでございますが、市長の御答弁の中であったように地域の住民の賛同・賛成が得られれば舗装を含め施工に着手していただけるという解釈でよろしいでしょうか。それと、最後の病院問題に関してでございますが、20年度には病院事業会計を全部適用する計画に変更があるのかないのか、そしてまた管理者を置くことにも変更があるのかないのかを御答弁いただきたいと思います。以上です。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畠 元君） 御質問にお答えしたいと思います。道路整備につきましては従来できるだけ市道であっても4メートルの幅員を確保したいということで努力はしてきましたけれども、若干の方針転換をしたと御理解いただき結構であります。それは地域の皆様の御了解をいただければということでありますけれども、どうしても現状幅員のままで舗装なり側溝の整備をしてもらいたいという要求であれば、場合によっては私どもとしてもそれに取り組まざるを得ないだろうと、そう考えているわけであります。もちろんこれは私道であればまた話は別になってまいります。ただし、市道の場合にそのようにしたいということでありまして、直ちに着手するのかということについては当然地域の皆様方と御相談させていただきて御了解いただければ、それなりの予算措置もまた考えていきたいと思っています。ただ、先ほども申しましたけれども旭ヶ丘3号線については余りに狭い幅員なですから、このままではちょっと舗装しても果たして……。それからもう一つ問題がありますのは、境界が未確定なところが非常に多いということでちょっと今のままでは手がつけられないというところでありますので、十分に調査させていただきたいと思っております。

それから病院について再度のお尋ねでありますが、管理者を設置したりその他、病院の抜本的な改革をしていくかについては一応、病院のリニューアルと合わせて管理者の設置ということを今のところ検討して何とか出だしをしたいと思っております。ただ、あわせて先ほども申しましたけれども、やはり病院をリニューアルする以上は中身もえていかなければならないということになりますと、これから例ええば病院の1次医療については本来の民間のクリニックにお願いして、2次医療についてその御紹介を受けた方を中心に2次医療としての市立病院の機能を発揮することでさまざまな問題が解決できるのではないか。ただ、これを実現するためには例えば初診料の問題なりさまざまな問題があるわけですけれども、早急にまた検討したいと考えております。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（虹川久崇君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔2番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○2番（武田 晋君） 平成会の武田晋です。選挙運動中に耳にした内容を含めまして通告に従い質問いたしますので、より具体的な答弁を期待いたします。

最初に、**扇田地区まちづくり交付金事業について**お聞きします。この事業は御存じのとおり平成17年から実施されている、扇田地域の住民には念願の事業であります。18年度には南扇田踏切が拡幅され大型車の対面通行も可能となり、最近公民館前の道路も舗装されすっきりとした空間になりました。今後この事業は公民館の改築、公園整備など21年度まで継続して事業化されていく予定です。さて、この事業中重要なものとして都市計画道路の工事があります。この計画自体が30年以上も前から描かれていたもので実現は無理かと思われていたためか、「今さらどうしてこの時代おくれの道路をつくるのか」「グラウンドを2分するなら道路は必要ない」など、この道路建設には反対の声が少なからずあるのも事実です。私は以前から扇田の町には平行した2本の広い道路が必要だと考えていましたので、積極的にこの事業には賛成してきました。この時期を逸したら今後このような計画は実現に至らないとまで思っています。粘り強い説得と説明に留意してほしいと考えます。幸いにも担当職員が地道に、そして粘り強く用地交渉及び住民説明会にと幾度となく当たっており、職務だとは申せ頭が下がります。さてそこで質問ですが、現在まで**学校通り線・南丁団地線**に関連する用地交渉の状況はどのようにになっているでしょうか。また、**全体計画の中で諸般の事情により見直しされた部分について**説明をお願いいたします。道路は新しくでき上がった次の日からあたかも以前からそこに道路があったかのごとく当たり前に利用されます。でき上がったときにはっきりと結果が出るものと私は思っております。

次に、**総合制高校について**お聞きいたします。3月に基本構想案検討委員会から素案が提出され、残す問題は候補地選定だけという雰囲気になっていますが、本当にそうでしょうか。**普通科4学級、工業科3学級**は現在の3つの高校の学科をそのまま単に数合わせしたような感じがします。環境先端都市及びリサイクル産業の創出をうたい文句にしている大館市なのですから、それに関連した科を1つ設置するとか、何か特色ある案があってもよさそうな感じがします。カリキュラムにしても特色がなく、**魅力ある総合制高校にはほど遠い素案**となっています。新しく高校を設置するのですから画期的なことをして、近隣市町村だけではなく県内、いや、他県からも入学したくなるような魅力ある総合制高校にしてほしいものです。地元の中学生の人数だけを念頭にした、入れてしまえばいい形の高校ではないことを切に望みます。

候補地選定について市長は「前提を設けず、まちづくりの観点から選定作業を進める」と定例記者会見で述べています。その方向に沿って府内に候補地選定チームを設置したとの新聞報道もありました。選定に際しては、市長が会見で述べた「キャンパスが分散しない、教育環

境がベストな所」を念頭に入れ、誰もが納得できる結論を導き出してほしいものです。それにつけて足す意味で私からひとつ意見を付したいと思います。県も市と同様、財政的には非常に逼迫した状態にあります。既存校舎と敷地を積極的に利用することを視野に入れ選定に心がけていただきたいものです。用地を新たに6～8万平方メートル確保して校舎を新築した場合、試算によると60億円から70億円の建設予算が必要だとされており、できるだけ軽減させるべきだと私は思っております。

また、3つの高校おののの同窓会は統合問題協議会において意見を述べ一応の役割は終えるわけですが、各高校とも母校に対する思い入れはありますので**応分の配慮**をお願いするものであります。大館工業高校は花岡工業高校時代からの伝統、大館高校は桂城高校・南高校・東高校などとの統合に振り回された歴史、そして桂高校は間もなく創立100周年を迎える伝統校として、同窓会としてはいまだに単独校・男女共学を主張しております。じくじたる思いがあるように感じます。それぞれの思いを無視することのないように対処してほしいものです。

次に、**生涯スポーツの振興**についてお聞きします。10月に秋田国体が開催予定であり、多くのアスリートたちの力みなぎる活躍を今から楽しみにしています。市にも樹海体育館や高館テニスコートなど新しい施設が完成しスポーツ愛好者で連日にぎわっています。この国体を機に生涯スポーツの推進を改めて考えてほしいと思います。秋田県の小学生は体格が全国一でありながら体力は全国でも下位の方です。子供たちを見ていますと特に脚力のなさにびっくりします。持久力が非常に乏しい子が多いような感じがします。クラブやスポ少活動をしている子供を除いたら、塾に通ったり児童館にいたり家にこもってゲームをしていましたり、いずれかです。体を動かす楽しさを実感しない子供たちがふえています。学校で、そしてスポ少活動でスポーツの楽しさを感化してもらいたいものです。また、父兄がその活動を後押ししてくれるなら幸いです。教育長の建設的な意見をお聞きします。統計によりますと、「スポーツが好き」という人は大人の7割を占めるそうです。しかし、週2回以上体を動かす人は1割しかいないのが現実です。5割を超すオーストラリア、4割のアメリカ・カナダと比べて大きく見劣りがします。仕事が忙しいといった生活環境が大きいのは事実ですが、特に中高年に対する働きかけ・政策が乏しいのも事実です。スポーツに対して意識を持っている人はみずから進んで活動の場を設け何種類ものスポーツを楽しんでいます。逆に意識のない人は全く体を動かすことさえしません。**スポーツを意識しない年代**に対し、いかにして体を動かすように仕向けていくのか、健康な体を維持するために運動しないといけないと思ってもらうのか、行政からのアプローチも必要かと思いますがいかがでしょうか。このような小学生から高齢者に至るまでの他世代・他種目・民間主導をうたい文句に政策として最近打ち出されているのが、総合型地域スポーツクラブです。日本体育協会が中心となり、秋田県ではスポーツ科学センターを本拠地として25市町村におののの1つ以上のスポーツクラブを設置するよう推進しています。どちらかといえば都会型のクラブ組織を想像しがちですが、身近な仲間から発して上の世代と下の世代を巻き

込んで組織化すればよいので、大きな組織を意識する必要はありません。簡単な例としましては、子供のスポーツ少年団活動に親がついて行き同じ体育館で体を動かし、それに祖父母を巻き込んで連れ出し組織化して年間メニューを組み、それを消化していくべき立派なスポーツクラブになります。子供、そして孫がかかわれば重い腰を上げざるを得ないし、それが自分の健康維持にもつながるのですからなおさらです。この**総合型地域スポーツクラブを活用**しながら、いかにして体を動かす市民をふやしていくのか。市のスポーツ政策への一端をお聞かせください。

次に、**人口推移状況に関連して質問します。**4月1日現在、市の人口は8万3,118人で10年前に比べて6,067人、6.8ポイントの減少となっています。核家族化が進み、逆に世帯数は増加しているようです。推計によれば10年後の29年には9,253人落ち込み、人口が7万3,865人と予測されています。このような予測では当てはめる数値が少し変化するだけで減少率は下がるようですが、人口減阻止に向け真剣に取り組まなければいけないと思います。いかにして若年労働力の流出を防ぐのか。**企業誘致を含めた働く場所の確保に向けた施策をお示しください。**市長が常々口にしているニプロ株式会社・ニプロファーマ株式会社の存在は大きいのですが、これらの誘致企業が頑張っている今こそ、次の担い手となる誘致企業を担ぎ出す努力をしてもらいたいと考えます。市長の力量に大いに期待するものです。また、**乳幼児から高齢者に至るまで徹底的に健康診断を推進してほしい**ものです。早期発見・早期治療を手がけ、検診に予算を費やした方が結果的に医療費の削減にもつながるのですから、人口減を少しでも阻止する意味でも健康診断受診率を上げる努力をしてもらいたいものです。また、市長の所信表明にありました少子化対策に関連して、「子育てのまち大館」の実現に取り組む姿勢には大いに賛同するものです。しかし、子づくりの前段階であります結婚、この結婚しない男性が多いのも事実で、いわゆる嫁不足解消に行政サイドから少しかかわりを持ったらいかがかと考えます。以前、市長は嫁不足対策として「民間でいろいろ手段を講じているので、民間に任せたい」旨の答弁がありましたが、世話好きなおじさん・おばさん的存在に行政がなれないものか、改めて考えています。

さて、最後の質問になります。**広報大館の発行に関して**ですが、現在市の広報は1日と15日の月2回発行となっております。旧比内町時代の月1回発行になっていた私にとって「また来たか」というのが正直な感想でした。15日の発行分を見ますと翌月当初の行事として、催しかわら版・お知らせを掲載していますが、ネット利用や地元新聞の報道等を加味するとき、広報の発行は**月1回の発行で十分ではないか**と思います。選挙運動でアパートやマンションを訪問した折、入り口付近にそこの住人に渡されるはずの広報がうずたかく積まれていた現実を何ヵ所か見たとき、正直落胆しました。月1回の発行に全力を傾け内容の充実を図り、より読みやすい広報にする努力をしてほしいと考えますがいかがでしょうか。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、扇田地区まちづくり交付金事業についてであります。①として、学校通り線・南丁団地線に関連する用地交渉の状況についてであります。学校通り線の用地交渉につきましては、大沢資料館から市営南町住宅までの区間を先行路線と位置づけ、連続する一団の土地を御提供いただけるよう関係者と交渉を重ねてまいりました。これまでのところ皆様の御理解を得ることができ、順調に契約が進んでおります。また、市営南町住宅から東側に延びる路線につきましては、土地が分断され残地の利用が著しく制限されるなどのさまざまな課題がありますが、この路線は比内公民館を中心とする公共施設エリアへのアクセス道路であり、また、中心商店街の迂回路として、さらには防災上の観点からも重要な動脈路でありますので、引き続き事業への御理解と御協力をお願いしながら整備に努めてまいりたいと考えております。南丁団地線の用地交渉につきましては、現在の道路用地や市有地の範囲内で道路改良を行う予定となつておりますが、新設する歩道部分については、今後、測量を進めていく中で新たな用地を確保する必要も出てくることが考えられます。いずれにいたしましても安全に通行できる道路となるよう事業を進めてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②全体計画の見直しについてであります。比内公民館改修事業及び地域交流センター整備事業につきましては、今後、両事業を一体化し比内公民館のリフォームと増築により図書館や民族資料展示室の内容の充実や利便性の向上を目指し、あわせて建設コスト及び維持管理費の縮減を図る計画となっております。また、広場の整備につきましては、新たに市営南町住宅の北側に広場を整備しイベントの際の臨時駐車場や近接する保育所の送迎用の駐車場として利用いただけるようにしてまいりたいと考えております。さらに、学校通り線上にある扇田ふれあい公園駐車場については、公園敷地内の別の場所に確保するほか、既存の公園と一体の緑地形成を図るために0.14ヘクタール拡大する計画としております。これらの事業の見直しにつきましては、地域住民・利用者及び扇田まちづくり協議会の皆様に対し素案を説明し意見交換会を開催しておりますが、今後も関係者と十分な協議を重ね、この事業が扇田地域のにぎわいと触れ合いの創出につながるよう努力してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目の3高等学校統合による総合制高校について、及び3点目の生涯スポーツの振興については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、人口推移状況（人口減）に関連して。①として、企業誘致を含めた働く場の確保への施策はについてでありますが、雇用の場の確保は本市における重要な課題の一つと考えており、議員御指摘のとおり、これまでも企業誘致と地元企業の振興は車の両輪として鋭意取り組んできたところであります。議員御質問の雇用の場確保につきましては、昨日の中村議員にお答え申し上げましたとおり、地域産業活性化法に基づき医療機器・医薬品産業とDOWA

グループ等による環境リサイクル産業の集積を目指してまいりたいと考えております。また、二井田地区工業団地につきましては、良質で安価な工業用水が豊富であることから医療・医薬品産業のほか、食品関連の工場の誘致にも努めてまいりたいと考えており、現在、秋田県及び秋田県企業誘致推進協議会と連携を図りながら秋田県東京事務所に専任の企業誘致担当職員を1名派遣し、主に首都圏から関西圏までの企業誘致活動を展開しているところであります。さらに、本市独自に首都圏のみならず中部圏・関西圏への企業訪問も実施しているところであります。また、大館工業振興会を中心として本市の地域特性と地元企業の技術力を生かしながら積極的な企業誘致活動を行っているところであり、今後も官民一体となって企業誘致の促進や地元企業の振興を図ってまいりたいと考えております。一方、若者の地元雇用の拡大を図るため市内企業におけるインターンシップの受け入れをこれまで以上に強化・推進することとし、大学生の受け入れのほか、これまで余り行われていなかった高校生の進学希望者を対象としたインターンシップを推進したいと考えております。これにより、地元にどのような企業があるのか、企業はどのような専門分野の技術者を必要としているのかなどを知ってもらうことができ、将来の就職先として地元企業を選択する方がふえるものと考えております。また、若者が就職について相談できる場所として、若年者ワンストップセンター北部サテライトがいとく大館ショッピングセンター内に開設されており、今後も県・ハローワーク大館と協力しながら利用を働きかけてまいりたいと考えております。今後とも雇用の場の確保に向け鋭意努力してまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

②**健康診断の徹底について**であります。検診受診率の向上が病気の予防や早期発見・早期治療、ひいては医療費の削減につながるとの議員の御指摘には全く同感であります。本市では毎年、広報3月16日号と同時に年間の検診・予防接種予定表を全戸に配布しているほか、地区での検診時には各地区・町内の保健衛生推進員の協力を得て周知の徹底に努めております。しかしながら、本市の受診率が県内において上位に位置していないことから、今後は毎月1日号の広報に検診・予防接種の月間予定表を掲載するなどして、さらに周知を徹底してまいりたいと思っております。特に母子・乳幼児の健診や予防接種につきましては未受診・未接種の方々に個々に通知するなどして100%の受診率となるよう努め、子供を安心して産み育てられる子育てのまち大館の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③**結婚しない世代の解消策について**であります。少子化対策につきましては、マニフェストや所信表明でも申し上げましたとおり本市の最重要課題の一つであると認識しております。しかしながら、市の結婚相談に関する事業につきましては、過去にそのような事業を実施したものの事業効果が得られなかつたことなどにより中止した経緯があります。他の自治体の例としましては、独身男女の出会いの場をコーディネートする団体に対し県が会場費や広報費等の助成をする島根県の「しまねの出会い創出事業」があり、また、その事業をモデルとして岩手

県奥州市がことしから実施している事業がありますが、まだカップル誕生の実績はないとのことです。現在、結婚支援等につきましては民間による相談所等が活発に行っており、市内におきましてもN P O 法人の運営も含めて複数の地元の団体が積極的に活動しているとかがっております。そのため、市としましては結婚相談の窓口や出会いの場の提供について民間の活動を支援してまいるとともに、結婚後の経済基盤に対する不安の解消や子供を安心して産み育てられる環境整備のため、雇用の場の確保と各種子育て支援策の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、広報大館の発行について。月1回の発行で対応できないかというお尋ねであります。広報大館は市民と市政を結ぶパイプ役として市政の状況や行政サービスを市民の皆様にお伝えする重要な役割を担っております。そのため、合併後はできるだけ比内・田代両地域にスポットを当てるようにして、市内全域の皆様に親しまれより多くの年代層の方々に読んでいただけるよう、紙面の刷新やレイアウトなどに工夫を凝らしてきたところであります。一昨年、市で実施した世論調査「あなたが採点する行政の通信簿」の結果では重要度・満足度ともに一定の評価をいただきました。しかしながら、議員御指摘のように余り読まれていないようであれば、今後は市民の皆様から御意見をいただく機会をふやすなどして読んでいただけるようさらなる工夫をしてまいりたいと思っております。月2回の発行を月1回にしてはどうかとの御提案ですが、広報は市政の状況を伝えることのほか、より身近な行政サービスやイベント情報などをタイミングよく市民の皆様にお伝えすることも重要な役割の一つであります。広報の発行回数につきましては県内13市のうち12市が月2回の発行となっているところであります。市民に必要な情報をタイムリーに提供していくためにも、今後も月2回の発行を続けてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、より多くの皆様にしっかりと目を通していただけるよう、1日号・16日号のあり方や紙面の構成・ページ数などを総合的に検討し、市民に親しまれ役に立つ広報を目指してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤銳蔵君） 武田議員の大きい2点目、3高校統合による総合制高校について。
①普通科4学級、工業科3学級の素案だが根拠は、②候補地選定は明瞭、妥当なものに。既存校舎の利用も視野に入れてほしい、③3高校同窓会の声に配慮をとの御質問でございますが、関連があるので一括でお答えいたします。3高校統合については、市内各校の校長・同窓会会长・PTA会長・学識経験者等で構成した大館地区高等学校統合問題協議会が内容を取りまとめたもので、これを受け市では議会の承認を得た上で3高校を統合して総合制高校にすることを県に要望しております。県では統合の対象校となった大館桂高校・大館工業高校・大館高校の校長・教員・事務局らで構成する大館地区県立高等学校統合構想案検討委員会を設置し、大館地区県立高等学校統合基本構想（素案）を策定し、県はこの素案をもとに審議し成案を決定するとかがっております。この素案によれば、1学級35人の普通科は分離コース・

カレッジ進学コース・ビジネスコース・生活福祉コースの4学級と、地元のニーズに対応する工業科は機械・電気・土木建築の3学級となっております。校舎設置場所について県では大館市と協議の上決定するとしており、大館地区高等学校統合問題協議会でも候補地の選定については県と大館市にゆだねることとし、「統合対象3校に旧大館商業高校跡地も含め検討すること」「分割設置はしないこと」などを要望し解散しております。このことから、市では総合制高校設置候補地庁内検討会を設置し、各部門から推薦された職員の選定チームで明瞭・妥当なものになるよう候補地選定作業を進めているところであります。

大きな3点目、**生涯スポーツの振興について**の御質問にお答えいたします。①小学生がスポーツの楽しさを実感できる方法はについてお答えいたします。大館市スポーツ少年団では本部方針として、スポーツの楽しさとすばらしさを体験させる活動を掲げ、昨年は秋田県スポーツ少年団大会への参加、夏季野外研修として五色湖キャンプ場を会場にスポーツ交流やキャンプファイアを、冬季野外研修として阿仁スキー場でスキー実技宿泊研修を、大館少年自然の家でリーダー交流会等の事業が実施されております。誰もが参加しやすい居場所づくりを提供しながら、さまざまな活動・交流を通してスポーツの楽しさを実感できるようスポーツ少年団活動の充実を図ってきたところであります。

②中高年に週1回以上体を動かす機会の促進についてお答えいたします。市内の各公民館やスポーツ施設を利用してスポーツ活動を続ける中高年の方々が年々増加傾向を示しております。また、本市主催のスポーツ事業としては世代間の交流を図り生涯スポーツを楽しんでもらうため、月2回のニュースポーツレストランを開催しております。もっと開催内容をPRして現在の参加者の希望等を伺いながら、今後、週1回の開催を検討してまいりたいと考えております。

③総合型地域スポーツクラブへの展開をどのように認識しているのかについてお答えいたします。日本体育協会で推進している総合型地域スポーツクラブは各市町村で1クラブの立ち上げを目標にしており、大館市では既に「ブレイジングトルシーダ大館」が組織化されて活動しております。現在、花岡地区がスポーツクラブとしての認定交付待ちとなっており、今後は地区体育・スポーツ振興会を活用したスポーツクラブの立ち上げを展開してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（虹川久崇君） この際、議事の都合により5分間休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（虹川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田畠稔君の一般質問を許します。

〔25番 田畠 稔君 登壇〕（拍手）

○25番（田畠 稔君） 市民クラブの田畠稔でございます。初登壇の機会を得まして、緊張とともに身の引き締まる思いであります。さきの統一地方選挙に当たりまして合併後初の選挙ということもありましたが、小畠市長には5期連続当選を心からお喜び申し上げます。三位一体改革など厳しい財政状況ではありますが、市政発展のためのかじ取りをぜひお願い申し上げます。また、54名という多数激戦を勝ち抜いてまいりました議員各位に対しましても、心からお喜びを申し上げる次第であります。さて、これまで私ども社民党は各町内を回り市民座談会を開きながら、市民の意見や要望を聞いてきたところであります。特に今回は100ヵ所の町内を回り、市民の切実な声を聞くことができました。その市民の声を中心に、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1は、**行財政改革**の中の**機構改革**についてお伺いいたします。先般のマスコミ報道で、平成22年度当初までに5年間で職員を114名削減する計画であり、その手法としては機構改革や部署・事務の統廃合により42人、現業部門を中心とした指定管理者制度の導入や嘱託化・委託化により61人、事業終了による配置転換で11人を減員する予定であると報じられておりました。私は合併前に退職しましたが、合併による行政区域の拡大や県からの事務の権限委譲などにより、私が働いていた当時より事務量は増大しております。職員の働き方を見るとより一層余裕がなくなっているように見受けられます。合併により事務の効率化が図られたことにより、行政をスリム化しなければならないということについては異論を挟むつもりは毛頭ございませんが、業務量自体は増加しているので短期間での大幅な人員削減は市民サービスの低下につながるのではないか、あるいは将来的に職員の年齢層のバランスが崩れないかと危惧しているところであります。そこで質問でありますが、先ほど申し上げた新聞報道では具体的な数字が示されておりますので、どういった部署を統廃合するのか、また、委託していく計画になっているのかを現段階で提示できる範囲で結構ですのでお示しいただきたいと存じます。また、市長は所信表明の中で職員の削減と17年度比で8%以上の経費削減を断行し、「行革のまち大館」実現に不退転の覚悟で取り組むと言っております。副市長2人制は、そのことに逆行するものではありませんか。3月定例会時には、2人制は考えていないと言っていたと聞いておりますが、それが本当だとすれば言っていることとやっていることがちぐはぐのように思うわけであります。そもそも部長制を導入したのは旧助役が1人であったからと記憶しております。副市長2人制にするよりも各部長を市政運営でもっと活用することと、限られた財源で住民福祉・市民サービスを向上させる観点からも現場に機動力のある職員を配置するべきであると思います。行財政改革に取り組むに当たり、財政だけを優先した姿勢で取り組めば市民生活を犠牲にして成り立つ市政、市民生活無視の行政改革になりかねません。副市長を2人にするよりも既存の市役所の組織をもっと有効に活用することが今求められていると考えます。今、副市長を

2人制にしなければならない理由が私にはわからないのであります。それは副市長を2人置いたとしても、市民サービスの向上は図れないと考えるからであります。市長の御答弁をお願いいたします。

次に、**少子化対策についてお伺いいたします**。まず1つ目としまして、これまでの少子化対策を検証してみると、少子化が社会問題になったのは「1.5ショック」と言われた平成元年の出生率が、過去最低だった昭和41年の出生率を更新したことでした。これを受け、国は平成元年以降のエンゼルプランから始まり、平成15年の議員立法による少子化対策基本法の成立、平成16年の少子化対策大綱の閣議決定、平成18年6月には子育て支援と働き方の改革を柱に、新しい少子化対策として40項目が列挙されました。しかし、こうした対策にもかかわらず出生率は低下し続けております。昔はどこの家庭でもたくさんの子供がありました。4～5人は当たり前で、たくさんの兄弟の中で育ったものであります。少子化の原因は晩婚化・非婚化によるとされ、未婚者の増大と既婚者の産みたくても産めないという経済力不足が挙げられております。大館市の人口も10年後には1万人減り、7万4,000人になるとの新聞報道がなされております。今までの対策は保育・育児支援事業や給付金の拡充を主体に行われてきたと思いますが、少子化の流れをとめることができませんでした。国の一部審議会で提言されているように、未婚者や子供を産みたくても産めない若年層などへの支援に重点を移して対策を強化すべきであるとの意見もあります。そこでお尋ねいたします。昔は御存じのとおり仲人と称して多くのカップルを誕生させた世話を多くおりました。今の時代はプライバシー保護や個人の間に立ち入らない、干渉したくないなどで仲人的な人が少なくなりました。仲人が少なくなったことが結婚をしない、結婚できないかどうかはわかりませんが、少なくとも情報を多く持ち、この人とあの人なら似合うのではないかと常に周りの若い人の情報を得てカップル誕生に貢献する人の育成が必要でないだろうかと思うわけであります。**未婚男女を結びつける役目を担う仲人復活**に向け、市としての出会いセンターの開設と、出会いの場の定期開催、**出会い相談員の育成・組織化について取り組むべき**と思いますがいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

2つ目に、市町村合併により比内町と田代町が編入となりましたが、当時の合併協定書によれば「扇田病院は継続する」となっておりました。多くの市民はそう信じて疑わなかったと思います。しかし、合併して1年もたたないうちに産婦人科の閉鎖が打ち出され昨年9月から分娩ができなくなりました。市立総合病院では、市民を優先するためという理由で市外在住者の里帰り出産をお断りするということになりました。市民の中には合併をしたからそうなったのではないか、合併をしなかったら扇田病院はそのままだったのではないかなどという声が多く聞かれました。昨年まで市立総合病院では300人、扇田病院では500人の赤ちゃんを取り上げていたと聞いております。それが市立総合病院のみとなって大きな混乱が生じております。大館の妊婦さんはどこへ行ったらしいのでしょうか。せっかく妊娠しても安全・安心に子供を産む

ことができないとなれば、ますます少子化を食いとめることはできないと思います。昔は産婆さんに取り上げてもらったものでした。私も産婆さんにお世話になった一人であります。市長の場合はどうだったでしょうか。扇田病院を存続させ、**安全・安心な出産**をしていただくために助産師による赤ちゃんの取り上げや、市立総合病院内に助産施設の設置など積極的に取り組んでいくべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3つ目に、**放課後の児童対策**についてお伺いいたします。昨今、子供の虐待、いじめによる自殺など児童の事件が多発しております。藤里町での事件はほとんどの人たちが驚きと同時に我が子や孫は大丈夫かと一抹の不安を感じたことだと思います。そこで、児童が学校を終えた放課後をどのように安全に過ごすのかが重要であります。我が同僚議員であります相馬議員が放課後の児童対策について、これまで一般質問や陳情活動などを行った成果がことし4月から市内小学校22校すべての学区で実施されました。保護者からも大変好評を得ているところであり、市長の決断にも敬意を表するところであります。ただ、子供たちの放課後の安全・安心を図るために、近くに児童館などのない小学校で放課後子ども教室を実施しておりますが、開設時間が午後2時から5時までということなので、保護者が学校へ迎えに行ける午後6時まで延長できないかお伺いいたします。また、今後大幅な機構改革が行われようとしておりますので、この機会に保護者にもわかりやすく、効率よく仕事をするために現在まちまちとなっている開所時間や終了時間、運営内容や保護者負担金を統一するべきと思われますので、あわせてお伺いいたします。

次に、**雇用対策**についてお伺いいたします。昨年、働く貧困層いわゆるワーキングプアと呼ばれる、働いても働いても生活保護基準額以下の所得にしかならない方々の姿が、あの天下のN H Kが取り上げておりました。秋田県の最低賃金は時給610円と、青森・岩手・沖縄県と並んで全国最下位であります。非正規雇用者と言われる方々は年収も150万円以下と言われ、これでは生活保護基準以下であり生活できないことを容認していることを考えなければならぬと思います。2006年の世論調査によると87%が所得格差の広がりを実感し、その理由として43%が非正規雇用者の増加を挙げております。非正規雇用者が急増することになった原因は、小泉内閣によって99年の規制緩和政策の一環である労働者派遣法であります。パートや派遣社員には、結婚して、家を買って、子供を産んでなどという将来設計が可能になる年収ではないであります。そこで、次の4つについてお伺いいたします。1つ目として、**雇用の場確保の具体策**についてお伺いいたします。個人市民税・法人市民税・固定資産税の増加や少子化対策における有効手段として、企業誘致を進めることと地元企業の発展を推進し雇用の場を確保することが一番の対応策だと思いますが、今後の若者の雇用の場確保と団塊の世代の雇用の場確保について具体的な戦略をどのように考えているのかお伺いいたします。

2つ目として、**高校卒業者**の県内就職率が低下しております。これは、首都圏や中京圏など大都市周辺における景気の上昇に伴う有効求人倍率の上昇によるものと考えますが、**地元**に

定着させるための対応策を講じているのかお伺いいたします。

3つ目として、**雇用体系の多様化に伴う所得低下への対応策**についてお伺いいたします。1億総中流と言われた時代、誰でも正社員として働いていれば終身雇用と年功序列制度のもとで安定した人並みの生活が保障されたわけでしたが、大企業の終身雇用制の崩壊に伴い雇用体系が多様化しており、そのため格差社会が起きておりますが当市における派遣社員やパート社員などの生活を守るためどのような対策を行っているかお伺いいたします。

4つ目として、**市職員の新規採用者増員と再任用制度の導入**についてお伺いいたします。大館市では行財政改革という名のもとに団塊の世代職員の大量退職に伴う不補充により人件費の削減を行おうとしておりますが、これは市民サービスの低下につながるだけでなく大館市内における最大規模の事業所としての雇用に対する責務があるのではないかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。また、高齢者などの雇用の安定に関する法律の改正により民間企業には継続雇用制度を進めておりますが、大館市ではまだ条例化をしておらないようあります。早急に再任用制度の条例化を図るべきだと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**秋田国体開催時の松木町内道路の混雑にどう対処するのか**お伺いいたします。国体のソフトテニス競技の会場となります高館テニスコートに行くために松木町内から大変な不安と心配がなされております。それは松木町内の市道はあのとおり狭いほかにジグザグ道路であります。松木町内の道路を選手や観戦される方々が通るものと予想されます。普段でも朝夕は混雑している現状ですので、国体時にはさらなる交通渋滞が予想されます。何よりも住民の交通事故が一番心配されるわけであります。交通事故が起こらないように万全を期すために交通指導隊を中心とした交通誘導員を配置すると思いますが、どのような対処を考えているのかお知らせ願いたいと存じます。

次に、**小・中学生、高校生が行う文化・芸術活動などに対する市の支援**についてお伺いいたします。小学生・中学生・高校生が行う文化・芸術活動等については教育委員会はもとより、各学校、活動を行っている生徒の保護者を中心として支援をしているところであります。この活動に要する経費は学校からの活動費、PTAからの助成、そして保護者が負担する部費等で賄われております。しかしながら、市の財政状況の厳しさによる予算減、少子化に伴う児童生徒数の減少から活動費そのものが縮減傾向にあり、保護者の負担が増加していると聞いております。保護者の負担について否定するものではありません。児童生徒が勉強以外に真剣に取り組めるものを見つけ、仲間と成長していくことは殺伐とした社会の中で重要なものであると思います。それに大人が支援するのは当然であると考えます。ただ、限られた活動費ではおのずと活動に制約がつきます。例えば、ある高校の吹奏楽部は普段、学校の音楽室または部室で練習を積み重ねていますが、演奏という性質上、ステージやホールでの練習を希望しています。しかし、文化会館のホールを借りるとすると使用料を含め機材使用料など多額の負担となりま

す。減免という措置はあるとはいえるが、部費等では賄うことができないのが現状であります。そこで、施設の未利用日を利用した無料開放日などを設定してはどうかと思います。この時間帯を各学校に均等に配分し、無料で有効に利用してもらってはどうでしょうか。例えば演奏会や発表会の前など集中的に練習する際に2回ないし3回程度利用できるようにしていかがでしょうか。文化会館に限らず市内各地にある**文化施設・生涯学習施設**などもこれら方法による**有効活用**が可能かと考えます。市が設置した施設が十分に利活用されるからこそ設置の意義・目的が果たせるものだと思います。未来を担う子供たちの育成に向け、金をかけない方法で支援していく手段について現在どのような考え方を持っているのか、または今後どのような支援策ができるのかお考えをお尋ねいたします。

次に、**あきた水と緑の森づくり税（仮称）**についてお伺いいたします。秋田県は、国産材価格の低迷、森林を管理する担い手の減少・高齢化、さらには管理が不十分な杉人工林の増加など林業の採算性の悪化、森林の持つ公益的機能の低下を挙げ、この機能を将来にわたって十分に發揮させるためと称し、人工林の3割を混交林化・広葉樹化するとしております。この財源確保のため、県民に広く費用負担を求める新たな税の創設を6月県議会に提案予定となっておりますが、**新税に対する市長の御見解をお聞かせいただきたい**と存じます。大館市は林業の活性化に向けいち早く市費を投じて大館市森林整備事業を行って間伐事業を推進し、素材生産基盤の確立と木材産業の財政基盤確立に寄与してきたところであります。この現状を踏まえるならば、秋田県は大館市を手本とした施策を模索するべきであると考えますが、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、**公益通報制度の条例化**についてお伺いいたします。北海道夕張市による平成18年の財政再建団体表明は、テレビ・新聞などで大々的に取り上げられ全国に衝撃を与えております。いわゆる自治体の倒産であります。これは、市当局の長年にわたる不正経理と粉飾決算が破綻の被害を拡大させ、財政指標が起債のできない水準まで悪化したのであります。夕張市の市民にはこれから過酷な日々が待ち受けております。もともと人口減少傾向にあり、高齢化と過疎化が進行しており破綻を発表した以降もその流れは加速しております。夕張市から住民が逃げ出しているのであります。夕張市だけが特別なわけではないと思います。自治体の財政健全度をあらわす指標として実質公債費比率がありますが、大館市の実質公債費比率は平成15年度から平成17年度までの3カ年平均で16.5%、17年度単年度では17.2%と聞いております。夕張市の値は28.6%と高いわけですが、実は全国の自治体の約2割が18%を超えているということあります。市長は「大館市は大丈夫だ」と言っておるようですが、心配をしているところであります。夕張市の場合は出納整理期間を悪用して、決算書には負債の存在を示さない手法であり明らかな不正経理であります。不正経理などは内部告発がなければ真相は明るみに出にくいくらいで、議会も監査委員も結果的に不正を的確に指摘することができなかつたのであります。こうした教訓から今後必要と思われるのが、自治体職員を対象にした公益通報制度の制

定であります。内部告発者が不利益をこうむらないように保護するために、平成18年4月に公益通報者保護法が施行されたわけであり公益通報条例を制定するべきだと考えます。全国では東京都千代田区を初め、一部の自治体より制度の運用がなされていないようですが、市長は職員を守る立場にもあり他市に先駆けて実施するべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきますが、今後4年間、先輩・同僚議員の御指導・御協力を得ながらこれまでの経験も生かして、市民の生活と暮らしを守るために一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手) (降壇)

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） ただいまの田畠議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**行財政改革について**。そのうち**機構改革について**であります。機構改革は必要とされる市民サービスに対応するため執行体制の最適化を図ることが基本であり、各部署の業務量や連携体制のあり方を洗い出しながら部の統廃合を含めて検討作業中であります。現段階では国体推進室の廃止以外は未確定であります。詰めを急いでおり、早目に議会に御相談申し上げたいと考えております。また、職員数の削減につきましては合併時点で人口1,000人当たりの職員数が9.74人となったものを、平成22年度当初までに旧大館市の8.65人の水準にしようとするものであり、管理職員の減員などを機構改革と一体的に進めてまいります。その際には議員御指摘の年齢バランスにつきましても、受験資格年齢をさらに引き上げていくなど適正に保たれるよう配慮してまいりたいと考えております。民間委託につきましては「民にできるものは民に」を基本に掲げ、平成20年度においてはベニヤマ自然パークへの指定管理者の導入を目指し、本定例会に条例改正案の御審議をお願いしております。今後も公の施設を中心に進めてまいりたいと考えております。次に、副市長の2人制についてでありますが、さきの八木橋議員にもお答えいたしましたとおり、収入役の退職への対応と以下の理由により副市長2人を選任したいと考えているわけであります。これは、国の財政再建策や少子高齢化の影響により本市の財政状況は予断を許さない状況にありますことから、喫緊の最重要課題として病院問題を含めた行財政改革を迅速かつ適切に実施していく必要があり、そのためには強いリーダーシップを発揮できる専任の副市長を配置し、従来の業務を行う副市長との2人制としたいということであります。これは、さきの代表者会議でも申し上げた点であります。以上、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、**少子化対策について**であります。①として、**未婚男女の出会い相談員の育成について**であります。議員御提言の出会いセンターの開設、出会い相談員の育成・組織化など市の結婚相談に関する事業につきましては武田晋議員の御質問にお答えしましたとおり、過去にそのような事業を実施したものとの事業効果が得られなかつたことなどにより中止した経

緯がございます。現在では民間による積極的な結婚相談活動が図られていることから、市としましては当面、結婚後の経済基盤に対する不安解消や子供を安心して産み育てられる環境の整備のため、雇用の場の確保と各種子育て支援策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。少子化対策につきましてはマニフェストや所信表明でも申し上げましたとおり、最重要課題として市が実施すべき事業に特化し、民間と相乗した効果を上げてまいりたいと考えております。

②安全・安心な出産対策について。扇田病院の産科は医師制度の見直し等により、可能な限りの手を尽くしたもののが休診せざるを得なくなつたものであります。この事態に対処するため「市民の出産は市内で行えること」、「安全・安心な出産が守られること」の2点を基本として、総合病院における里帰り出産と市外在住者の受け入れ制限をさせていただいております。また、扇田病院の助産師のノウハウを活用しよりきめ細かいサービスを提供するため、扇田病院内に助産師外来を開設したところであります。なお、私自身産婆さんにお願いしたかということですが、私も産婆さんの口であります。ちなみに記念品として、ヘその緒をいただいております。(笑声) いずれ、助産所等の設置はさまざまな工夫があると思いますけれども、現行制度上は嘱託医師が必要であるために現段階では開設が困難であると認識しております。今後は総合病院のリニューアルに合わせ、地域周産期母子医療センターとして緊急出産や異常分娩に適切に対応する体制を整えることとしており、医師確保につきましても引き続き全力を尽くしてまいりますので御理解をお願いいたします。

小さい3点目の、放課後の児童対策につきましては後ほど教育長からお答え申し上げます。

次、大きい3点目、雇用対策についてであります。①として、雇用の場確保の具体策についてであります。雇用の場の確保は本市における重要な課題の一つと考えており、これまでも企業誘致と地元企業の振興を両輪として鋭意取り組んできたところであり、今後も地元企業の御協力をいただきながら、官民一体となった企業誘致活動と地元企業の振興活動を強力に推進してまいりたいと考えております。また、若者が就職について相談できる場所がいくと大館ショッピングセンター内に開設されており、今後も県・ハローワーク大館と協力しながら利用を働きかけてまいりたいと考えております。一方、団塊の世代の雇用の場の確保につきましては、まず1つ目として、この世代の方々が持っている技術を若者に伝承するためにも継続雇用制度の導入が望ましい方法であると考えており、ハローワークや労働基準監督署・商工会議所・商工会等と連携しながら普及に努めているところであります。2つ目として、シルバー人材センターへの加入を奨励したいと考えており、生きがいを持つことに寄与するものであります。さらに3つ目として、団塊の世代の方々がこれまで培ってきた知識や技能を生かし、新たに創業しようとされる場合に、国の創業助成金制度の活用や地域雇用創造推進事業による創業セミナーへの参加を呼びかけて支援したいと考えております。

②高卒者の県内就職率の低下に伴う対応策についてであります。地元就職率が昨年度大幅

に低下したことにつきましては、議員御指摘のとおり首都圏や大都市周辺の景気回復が好調であったことや団塊世代の大量定年退職により、首都圏の有名企業等の求人がふえたことが大きな要因であると考えております。地元企業に就職していただくため高卒就職希望者にとどまらず、大学生や高校生の進学希望者を対象としたインターンシップを、これまで以上に推進・強化してまいりたいと考えております。

③雇用体系の多様化に伴う所得低下への対応策についてであります。日本経済のグローバル化に伴う企業間競争の激化や労働者の働き方の多様化などから、いわゆる契約社員やパート労働者など非正規従業員が増加していることは、本市のみならず国内すべての企業に言えることであると考えております。そのため国ではここ数年、労働基準法等関係法令の改正を行いながら多様な労働環境に対応しようとしており、本市においても広報等を通じ雇用保険への加入促進や最低賃金の遵守などのPRを行っているところでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

④市職員の新規採用者増員と再任用制度導入についてであります。合併時の行財政シミュレーションにより持続可能な行財政運営を確保するためには、人口1,000人当たりの職員数を旧大館市レベルまで引き下げる必要があること、また、その後の地方交付税の引き下げ等により、非常に苦しい財政事情に陥っていることは議員御案内のとおりであります。そのような中においても、定員管理計画に基づき年齢バランスにも配慮しながら新規採用を確保してまいりたいと考えております。次に、再任用制度導入についてでありますが、この制度は本格的な高齢社会を迎える中で公的年金の支給開始年齢の引き上げに配慮するとともに、長年培った能力と経験を発揮できるようにするためのものであり、国の国家公務員高齢者雇用推進に関する方針においても地域の実情を考慮し積極的に進めるように定められているところであります。本制度の条例化につきましては県内13市中9市が制定済みで、全国的には90%を超える市で制定されております。本市においても今後、条例化に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、秋田国体開催時の道路の混雑について。松木町内道路の混雑にどう対処するのかについてであります。国体のソフトテニス競技大会が9月30日の日曜日から4日間、高館テニスコートで開催されるに当たり、市では選手・観客の輸送等についてその対策に取り組んでまいりました。選手や競技関係者につきましては試合会場と練習会場間をシャトルバスでの輸送とし、また、鉄道や路線バス利用の観戦者等に対しましても大館駅を基点とするシャトルバスを運行する予定であり、交通量を抑制できるものと見込んでおります。議員が御心配しております松木町内の道路につきましては、車によるアクセスルートを原則として国道7号の消防署北分署から入るコースに限定し、一般観戦者に対しましては標識の設置と交通係の配置に加え、交通指導隊の協力を得ながら円滑な誘導に努めるとともに、全国から参加される選手や御家族に対してはあらかじめ交通案内マップを配付し周知を図ることとしており、松木町内道路

の利用は最小限にとどめたいと考えております。いずれにいたしましても、確保しました1,840台分の駐車場も連日満車が予想され周辺の交通量は普段の何倍にもふえること、特に選手団等は早朝から移動することを勘案し、松木町内の皆様にも御協力いただきながら交通事故のない大会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願ひいたします。

5点目、小・中学生、高校生が行う文化・芸術活動等に対する市の支援について。文化会館等、施設の有効利用について。児童生徒の文化・芸術活動につきましては豊かな人間性をはぐくむ上で非常に重要なことであり、これは文化会館の設置目的の一つでもあります。そのため、各学校において文化会館のホールのみを使用する場合には基本利用料の2分の1を減額しておりますが、今後、市と指定管理者である文教振興事業団及び学校の共催で複数の学校参加による合同練習会等を企画することで、1校当たりの負担を相当軽減するなどの工夫・改善を図ってまいりたいと考えております。また、他の施設を含めまして空き時間の利用等一層使いやすい施設となるよう努力を重ねてまいりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、あきた水と緑の森づくり税（仮称）について。新税に対する市長の考え方いかんでありますが、県では森林の有する意義や多様な森林づくりの必要性、そのための財源のあり方について検討するため秋田の森林づくり検討委員会を設置し、その最終報告を踏まえ今般の新税創設を提案しているところであります。最終報告では「環境や公益性を重視した森林づくりを推進する必要があり、その財源を森林の恩恵を受ける県民全体で負担する」としております。その具体的方策が杉人工林の混交林化及び広葉樹化であり、その財源は県民税に上乗せする方式で個人は年額1,000円、法人は資本額に応じて2,000円から8万円を徴収するというものであります。検討委員会や県が示す将来的な森林のあり方は望ましいものでありますが、現在、林業・木材産業に最も必要なことは素材生産者に対し利益を還元し生産意欲を喚起することと、木材産業に対し原木の安定供給体制の整備を図ることであり、そのために除間伐等を積極的に推進し資源循環林として再生させるべきものであると考えております。また、新税を創設するということであれば、県民を初め関係団体や市町村の理解を得ることが不可欠であり、今回、県が創設しようとしております、（仮称）あきた水と緑の森づくり税につきましては、地域事情や要望事項に配慮し、税の使途や事業内容・事業量等について時間をかけて議論すべきものであると考えております。

7点目、公益通報制度の条例化について。国民の生命や消費者の利益の擁護等にかかわる事業者の法律違反行為の多くが内部関係者からの通報を契機として明らかにされたことから、公益となる通報に関し事業者や行政機関がとるべき措置を定め、通報者の保護を目的とした公益通報者保護法が平成16年6月に成立し昨年の4月に施行されております。自治体が法令・条例等を遵守し、公平で公正な行政を行わなければならないことは当然でありますが、現実には内部での不適切な処理等によりさまざま問題が発生していることも事実であります。このた

め、本市においては平成11年に市民の皆様の御意見をいただきながら他に誇れるような情報公開条例を施行し、市の業務内容を広く見ていただけるようにしてきましたところであり、また、職員には機会あるごとに法令遵守の徹底を指示しております。公益通報者保護法では通報の対象は410余りの法律の違反行為とされておりますが、条例や規則を含む法令全般についても通報の対象とし、さらには事務事業にかかわる不当な事実も通報の対象とするなど、独自の条例を制定し運用している自治体は全国的には一部にとどまっている現状であります。実効性を確保するための通報・相談窓口のあり方などの課題がありますが、本市としましては、まずこの法律に基づく内部の職員等からの通報・相談窓口を設置することとし、条例化につきましては議員御指摘の東京都千代田区などの先進事例を参考に研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 田畠議員の大きい2点目の、③放課後の児童対策についての御質問にお答えいたします。放課後の児童対策における放課後子ども教室の時間延長についてですが、放課後子ども教室は議員御指摘のとおり放課後における児童の安全・安心を確保するための事業で、近くに児童館等の施設のない小学校8校で実施しております。この事業は学校の教室やホールを利用して実施しているもので、午後5時までの開設を原則としております。放課後子ども教室のために任用している安全管理員が、午後5時以降、保護者が迎えに来るまで残って児童を見守るということにしておりますので、御理解をいただきたいと存じます。また、御提案の運営等の一元化についてですが、現在、教育委員会と福祉課で実施している放課後児童対策を、平成20年度の機構改革に向けて教育委員会を中心に実施していく方向で検討しているところであります。文部科学省と厚生労働省のそれぞれの事業の性格や、合併による地域事情などにより異なっている開設時間の統一やサービスの均一化、保護者負担のあり方等について検討しているところでありますので、御理解をいただきたいと存じます。今後も健全な遊びを通して健康増進、情操豊かな児童育成のため、各種事業を活用しながら学校及び地域の方々の御協力を得て放課後の児童の安全・安心の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○25番（田畠 稔君） 議長、25番。

○議長（虹川久崇君） 25番。

○25番（田畠 稔君） 副市長2人制について再度お尋ねしたいと思います。理由について、喫緊の最重要課題として病院問題を含めた行財政改革を云々と、それで、強いリーダーシップを発揮できる専任の副市長を配置するというようなことが書かれておりますが、行革推進本部長が確かに市長になっていると思いますが、市長が強いリーダーシップを発揮できれば優秀な各部長がおるわけでありますから、先ほど申し上げましたように、部長を有効に活用すべきではないかということを再度申し上げたいと思います。それから、決して固定したものではな

い、さらには現在の窮状を乗り切る、この現在の窮状とは何を指すのか具体性に欠けるのではないか。この重要課題について一定のめどがついた段階で、この一定のめどとは何年後のことか、1年や2年ではできないのではないかと思いますが、どうも説得力に欠けるのではないかと思います。どうも私には納得できませんので、再度質問させていただきます。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 市長。

○市長（小畠 元君） 副市長制度というのは、従来の助役制度とは目的なりさまざまな位置づけなりを大分異としております。副市長に任命するときに、副市長にどういう職務を与えるかという限定をして副市長に任命するということが一つあるわけであります。それからまた、助役とは違いまして副市長という名前の示すとおりその機能はその分野においては市長を代行し得るくらい一定の権限を与えて実施していただくということが、この副市長制度の一番重要な点だと思うわけであります。条例を定める際にさまざまな議論をしていただいたわけでありますけれども、喫緊の課題があるときには場合によっては2人もあり得るということは想定した上で、条例を御議論いただいたわけであります。しからば次の議論としまして、現在が喫緊の課題の時期に当たるかということなのですけれども、さきの行革でもお示ししたとおりここ5年間だけでも、例えば人事・給与その他を含めまして50億円以上、言ってみると私どもの行革の目標がそのくらい多額に上っているわけであります。一方においては、議員御指摘のようにサービスの質は落とさないように、これはなかなかできることではないと思うのであります。まさに現在の窮状というのはそれなのであります。つまり私どもが望んでいることは、これらの行革を実施しながらも市民皆様へのサービスを落とさないようにしていくためにはどうやればいいかということは、これは生なかなことではできることではないと私は思っております。そのために専任ということで副市長を置きたいということであります。一定のめどがついたらということでありますけれども、これはある意味では2人制ということについて恒常化するものではなくて、このような緊急事態のときに2人制を認めていただきたいけれども、それ以外についてはできるだけ1人で済ませられるようにしたいという姿勢を示すということであります。しからば、その日がいつかということになるわけでありますけれども、これらの行革が、そしてまた病院問題が一日も早く片づくことにこしたことではないわけでありますので、できる限り短くということで私どもも努力していきたいと考えているわけであります。以上であります。

○議長（虹川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（虹川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。このたび初めて大館市議会の壇上で一般質問をさせていただくに当たり御挨拶を申し上げます。新人かつ若輩者でございますが、何かとふなれ、不勉強なことも多いと存じますが、市長初め先輩議員の皆様、市当局の皆様と1つの目標に向かって活動できることを幸甚に感じておりますので、是非とも御指導を賜りますようよろしくお願ひいたします。

さて、今回の選挙戦を通じて多くの市民の皆様から負託されたことを一言で申し上げるならば、「大館のまちを元気にしてほしい」ということありました。よく「まちづくりはひとつづくりである」と言われますが、人が元気で活発であってこそ町に活気があるということではないかと私は考えております。また、将来に希望を感じることができるということではないかと思います。物質的に満たされているか否かということではなく、自発的に生活をよくしようという気持ちを一人一人が持てるこだわると思います。かつてアメリカのジョン・F・ケネディ大統領は、「国が何をしてくれるのかではなく、国のために何ができるのかを考えてほしい」と話されましたが、同じようにより積極性を持った人を大館にふやすことが重要だと思います。つまり、市民お一人お一人の可能性を最大限に發揮できる仕組みづくりこそまちづくりであると考えますし、市は戦略的に各種政策とリンクしたひとつづくりの施策を持つべきではないでしょうか。行政サービスの対象は言うまでもなく人であります、その内容は医療や福祉といった個人の努力では抗しがたいものと、起業や雇用創出を促すような人の能力を生かすことによってさらなる相乗効果・波及効果を得ようとするものに分けられると思います。両方の行政サービスを進めるためにも「ひとを活かす学びのまち大館」、このあり方を提案したいと思いますが、まず市長にお尋ねしたいのが「まちづくり」をどのように定義されているのか。市長の「まちづくり」に対する哲学をお聞かせいただきたいと存じます。

市長は、さきの選挙でのマニフェストで「雇用の確保と産業活動の活性化による自主財源の確保と地域の活性化」を掲げられており大いに賛同するものであります。働く人がふえることによって税収がふえるということは理にかなうものでありますが、同じ働くのであれば生きがいであったりプロ意識であったり先進性であったりと、よりよく働くとする人材の育成が急務と思います。働く場所という入れ物が用意できてもそれにかなう人材育成が追いついていなければ、仮つくる魂入れずということにならないでしょうか。やや使い古された言葉ではありますが民間企業では「企業は人なり」と言いますし、成長を続ける企業は人材育成にかけるコストの割合が高いと言われています。人材育成の必要性は企業に限ったことではなく、かの武田信玄も「人は石垣、人は城、人は堀」と言っております。産業が高度化・情報化・国際化している昨今においては、人材にも同様のことが求められているものと思います。また、国も

財政状況が厳しい中でありながら各省庁の事業の中で100%補助というものが少なからずあります。それは国民の啓発・啓蒙に寄与するための学習プログラムであります。これらはより意識の高い国民・納税者・労働者を育成することが諸課題解決の近道の一つであると国がとらえていることのあらわれではないかと思います。古代中国の孫子に代表されます幾つかの兵法でも「戦わずして勝つ」ということが最良とされることはよく言われることであります、市政にあってもさまざまなことが課題となる前にいかに先手で仕掛けることができるか、これが問題解決型、後追い型の行政コストを長期にわたって抑制し、市民生活をより高度なものへと導く提案創出型の施策を進めることができる近道ではないかと思います。社会教育・啓蒙活動によって行政コストの削減に先んじている例があります。長野県は本県と同じく県民の食事での塩分摂取量が多く、1960年代までは東北各県を上回る脳卒中による死亡率でしたが、主婦を中心とする保健補導員制度による地道な活動が功を奏し、現在では日本一の長寿県であり医療費も全国一低くなっています。社会教育・生涯学習と言えば市長のおじの小畠勇二郎元県知事が始められた取り組みが全国の先駆けとして今もなお評価が高く、大館はそのふるさととして、社会教育の町、生涯学習の先進地としてこれまでの文化芸術振興中心の生涯学習にとどめることなく、社会教育を積極的・戦略的に推進し市が行おうとするさまざまな施策の方向性とリンクしていくべきと考えますが、第2の質問として、**市民向け社会教育・啓蒙活動をどう政策に位置づけているか**、市長の考えをお聞きしたいと存じます。

しかし、教育再生会議の発表で論議を巻き起こした親学のように、大人の考え方や理解に変化を求めたり生活の改善を促すということは労が多いため、早期から社会について考える機会をふやすことがより効果的であると思います。とはいものの、ニートやフリーターの増加が国家的な社会問題となっていることから見ても、学校教育と社会教育を分けて進めてきたこれまでの方法では表面上の高学歴化は進んだものの、社会の問題解決・活力増進に必ずしもつながっていないものと思われます。今こそ社会教育と学校教育の関連性を明確にして、施策としての充実が求められているのではないかと思います。国はこうした課題の改善策の一つとしてキャリア教育を推進しておりますが、当市においては教育委員会や商工課の指導・協力を得て、「N P O法人ひととくらしとまち大館ネットワーク」がさまざまな主体の参加でキャリア教育を実践、地域挙げての取り組みは大館モデルとして全国から高く評価されているものであります。先ごろ発表された教育再生会議2次報告ではキャリア教育や食育の推進がうたわれておりますが、学校教育が社会教育の一端として位置づけられていない状況をかんがみますと、いわゆる○○教育といった新しい教育をすべて受け入れることは学校現場の混乱と負担を招くと思いますし、キャリア教育のみならず食育や郷土愛をはぐくむ地域学習など公益に資する活動、特に教育啓蒙活動を行うものについてはN P Oやボランティアだけでは資金や人材確保、公的サービスとしての継続性担保の問題をはらんでおり、市としても教育計画の位置づけのもと、しかるべき予算措置を行うべきではないかと考えます。以上のことから第3の質問として、キ・

キャリア教育・食育・地域学習などを戦略的に学校教育に位置づけられないか、お聞きしたいと存じます。

残念ながら啓蒙啓発事業、学校等での社会教育を推進するにしても、市の財政状況やマンパワー、ノウハウ等の課題で事業として進めるにはクリアすべきことが多いと思います。市のさまざまな計画を拝察し、ボランティアの活用というフレーズが目にとまりますが、市長がマニフェストで掲げられている「市民と市が役割分担しながら、連携・協力する協働自治による地域経営」や「行財政改革の推進」の観点から、現在公的施設の管理運営を主とした指定管理者制度やPFIなど、これらの手法に重ねてキャリア教育の実践やスポーツ振興など公的ソフトサービスの分野において、責任の所在及び品質レベルを明確化した上でNPOや町内会などと契約を結び市民の活動意欲向上と行政サービスの維持、コストの低減を両立する協働推進の手法として御提案したいと存じます。また、その際活動を行っている方を市長表彰するなどの褒賞制度の創出を要望したいと存じます。これは既に行われている名誉市民章のようなものではなく、対象をボランティア活動に限定した簡易なものでよいと思います。こうした活動をされている方の多くは、奉仕の精神で代償や評価を求めずに活動されていることだと思いますが、行政としても末永く活動していただけることは市の利益につながりますし、市民の中にこうした意識を芽生えさせ、互いに刺激・評価し合うことがコミュニケーションを促進し、さらなる協働の輪の広がりを生むものと確信いたします。今、市内の公園などの遊具はさび、ネットの支柱は折れたままで財政の厳しさを市民の皆様も目の当たりにされていることだと思いますが、ニューヨークの地下鉄の割れ窓理論を出すまでもなく、こうした目から入る情報から「大館は元気がない」ということを市民が口にし、さらにみんなで同調することによってマイナスイメージの連鎖を生み出しているように感じます。今こそこうした負の連鎖をとめ、市民全員で町をよくしていこうという機運を高めるべきではないでしょうか。「国から地方へ、官から民へ」という流れの中、地域力が試されていると言っても過言ではないと思います。こうしたことによく気づいた町は、地域性を強めた取り組みを進めて市民意識の醸成を図っていると思います。除雪ボランティアや公民館の利用等を見ましても大館の潜在的な地域力は他都市に比べても高いと感じますが、こうしたよきや可能性について実感として感じられないのが今の大館であり、ぜひとも市民の力を最大限に發揮できる仕組みづくりを行っていただきたいと思います。市道以外の生活道路の除雪など、要望がありながらさまざまな課題で行政サービスとして実施対象とならなかつたものなども、一括して町内会などと契約することによって実現可能になるのではないでしょうか。市民が行政サービスの一端を担うことも社会教育の実践や郷土愛を深めることになると思いますし、伝統行事のない新しい町内においては異なる世代間を結ぶ新しい活動として位置づけることができるのではないかと思います。「行革のまち」「市民協働のまち」を掲げる市長としての実行力に期待し、以上で私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、「まちづくり」をどのように定義しているか。「まちづくり」の市長の哲学について。「まち」の活性化とは「ひと」がいかに元気で活発であるかであり、「まちづくり」は「ひとづくり」と考えるが、市長の考える「まちづくり」はどのようなものであるかというお尋ねでありますが、このまちづくりにおきましては地域の皆様、すなわち人の積極的な参加がぜひとも必要であると考えております。その意味におきまして、議員も会長を務められました大館まちづくり協議会がさまざまな提言やリーダーの養成を行うなど、先進的な取り組みをされており、その精神が大館市御成町南地区活性化協議会や比内まちづくり協議会の活動に脈々と引き継がれてきているものと認識しております。御成町南地区活性化協議会は「自分たちのまちは自分たちでつくりよう」との意識のもとに発足し、一時停滞していた区画整理事業の前進に大きな力となるとともに、本格的にスタートした事業に合わせ勉強会・情報交換を通じて活動が活発化し、市とともに活力あるまちづくりを目指しているところであります。また、比内まちづくり協議会は8つの地区のまち協と婦人会等8団体で構成され、それぞれの地区でのまちづくり活動を実施するとともに、協議会では比内地域のまちづくりとしてマイバッグ運動や介護学習会の開催等、多彩な事業を実施しております。さらに、これらの活動の広がりとして、現在、田代地域においてまちづくり協議会の設立準備が進められているところであります。議員御提言の「ひとづくり」に関しましては、まちづくり団体の自主的な設立など市民の参画意識の高揚が最も重要であると考えており、このような活動に対し最大限支援してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、市民向け社会教育・啓蒙活動をどのように政策に位置づけているのか。社会教育は良質な市民をはぐくみ、長期的に行政コストの低減に資するものと思うが、各種政策を推進する上でそれらをどのように位置づけているのかについてであります。市政の課題への対応として問題解決型から提案創出型への施策の転換につきましては私も同感であり、職員に対しては市民要望も含め、国・県・民間の動向等に対し広くアンテナを張り情報収集に努め、先手先手で対応するよう常に指示してきているところであります。マニフェストに掲げました「市民協働のまち大館」はまさに提案創出を前提としたものであり、市民の皆様からのさまざまな御要望をいただきながらこれらを取りまとめ、政策として議会や市民の皆様に御提案申し上げるよう取り組んでまいりたいと考えております。次に、ハード事業とともに人材育成・事業理解・社会性向上・協働等の観点からの市全体としての社会教育との御指摘がございましたが、間もなく策定が完了します大館市マスタープラン作成におけるワークショップ活動等に見られますように、さまざまな事業において参画してくださった皆様の意識が高まり、引き続きまちづくりや各種地域活動に積極的に参加していただくような取り組みが大切であり、さらに機会をふやすよう取り組んでまいります。また、現在48項目で実施しております大館市出前講

座のさらなる充実や、市民アンケートである大館市の通信簿と行政評価シートである市民サービス設計書を活用したP D C Aサイクルによる事務事業の改善にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。さらに、学校教育とのかかわりでは、各部署で児童生徒の学習テーマに応じた社会学習に積極的に対応しているところであり、今後は市内の学校とともに取り組んでおりますペットボトルキャップの回収活動のように、各種事業を通じた地域教育、地域理解の拡大も検討してまいります。いずれにいたしましても、行政施策の展開に当たっても市民からの依頼を待つばかりではなく、あらゆる機会を活用し積極的な情報発信・情報伝達による啓発を行い、市民の皆様に受け手としてだけではなく積極的に参画をしていただくことにより、結果として行政コストの軽減も図られるよう創意工夫してまいりたいと考えております。

3点目の、キャリア教育・食育・地域学習などを戦略的に学校教育に位置づけられないかについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、公的ソフトサービス分野で、N P Oや町内会との契約関係での協働を推進はどうか。「行革のまち」「市民協働のまち」として、指定管理者制度やP F Iなどの手法に重ねて、教育・スポーツ分野や公園管理、歩道の除雪などを企業以外の主体と契約を締結する形で「協働」を促進できないかというお尋ねですが、これは、1点目の御質問とも深く関連いたしますが、新大館市総合計画でも「自立した地域が共栄する地域協働都市」の実現を掲げており、行政と市民がお互いに役割を認識しながら地域づくりを行うシステムを確立することは、今後の行政運営上、極めて重要なことであると考えております。N P Oや町内会との協働の推進につきましては、現在、多くの児童公園の管理を町内会や老人クラブなどで行っています。また、地区の体育館は近隣の住民に、比内地域の公民館事業は各地区のまちづくり協議会にそれぞれ委託しており、冬期間の間口除雪などは町内会活動と連携しつつあります。さらに、保健センターにおいては、さきに佐藤久勝議員から御提案いただきました、公共施設と地域を養子縁組しお世話いただくアドプト制度を参考に、保健センターの乳幼児健診時のボランティアによる介助員制度を設けております。今後はこれらの先進事例を周知しながら事業のさらなる拡大とともに、他の公共サービスについて町内会やN P Oが実施した場合などへの財政支援の可能性やあり方についても検討してまいりたいと考えております。ボランティア活動を行っている方への表彰制度につきましては、昨年開催いたしました合併1周年記念式典においてそういう方々を表彰したように、大館市表彰規則に基づいて行ってきたところで、今後もボランティアに着目した表彰を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。いずれ、市民の力を最大限に引き出せるシステムづくり、システムの構築に全力を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 小棚木議員の3点目の御質問、キャリア教育・食育・地域学習な

どを戦略的に学校教育に位置づけられないかについてお答えいたします。大館市の教育は、「心豊かに生きがいを持って学び続ける人づくり」を全体目標に掲げ、この実現のため豊かな人間性をはぐくむことを小・中学校教育の推進目標としております。そのため、心豊かで実行力のある子供をはぐくむ指導、基礎学力とみずから学ぶ意欲と態度を育てる学習指導、組織的・計画的な学校運営による信頼される学校づくり、実践的指導力を高める教職員研修の4点を重点に取り組んでいるところであります。この重点項目の中に「特色ある教育課程の編成と実施」「子どもを主体とした諸行事や活動の充実」という具体的な施策を設け、進路学習・職場体験学習・勤労体験学習などのキャリア教育、給食指導・農業体験などの食育、及び地域探検やボランティア活動などの地域学習などを取り入れ実施してまいりました。今後は、これまで実施してきた経済産業省のまちづくりプロジェクトや、文部科学省指定のキャリア教育実践プロジェクト事業の成果を踏まえてキャリア教育の充実を図ってまいりたいと考えております。具体的には授業時数や教科内容、総合的な学習の時間など今進められている学習指導要領の改訂の動向を待って対応してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（虹川久崇君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案の上程

○議長（虹川久崇君） 日程第2、議案の上程を行います。

本日送付ありました、議案87号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） 本日提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議案第87号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは本定例会におきまして副市長の選任議案を提出させていただく予定でありますが、市政運営の必要から副市長2人の選任についてお願いしたいと考えておりますので、市の財政状況等を勘案し平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間、副市長の給料月額を減額しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虹川久崇君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第3 議案等の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第3、議案等の付託を行います。議案等22件はお手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第70号	大館市庁舎建設基金に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第71号	大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第72号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第73号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内外）	総 財 委
〃 第74号	市道路線の廃止について（扇田保育所通り線外1路線）	建 水 委
〃 第75号	市道路線の認定について（伊勢丁11号線外1路線）	〃
〃 第76号	平成19年度大館市一般会計補正予算（第2号）案 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第19目～第21目 及び第3項を除く） 第9款 消防費 第13款 諸支出金 第14款 予備費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、消防用設備定期 点検業務料（市庁舎・比内総合支所・田代総 合支所） 第3条第3表 地方債補正 (最 終 調 整)	（分 割） 総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目～第21目及 び第3項 第3款 民生費	厚 生 委

	<p>第4款 衛生費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、消防用設備定期点検業務料（総合福祉センター・身体障害者福祉センター・比内福祉保健総合センター・田代総合福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場）</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、消防用設備定期点検業務料（コンポストセンター・小学校・中学校・桂城幼稚園・公民館・中央図書館・郷土博物館・交流センター・体育館・長根山陸上競技場・野球場）、コンピューターリース料</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費</p>	建 水 委
議案 第77号	平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第78号	平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第79号	平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第80号	平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第81号	平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第82号	平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第83号	平成19年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第84号	平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第85号	平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建 水 委

議案 第 86 号	平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第 87 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
請願 第 1 号	大吉沢（市有地）林道建設工事について	教 産 委
〃 第 2 号	日豪EPA・FTA交渉に関する意見書の提出要請について	〃
陳情 第 1 号	「非核日本宣言」を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 2 号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月21日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時1分 散 会
